

請　願　文　書　表

(都市計画局)

受 理 番 号	1 2 3 2	受 理 年 月 日	令和 5 年 2 月 16 日
件 名	都市計画の見直し案の撤回等		
要 旨	<p>1 2022年10月、「みんなが暮らしやすい魅力と活力のあるまち」の実現に向けた都市計画の見直し案のうち、諸課題の解決の方策として、高さ規制の緩和（一部地域での撤廃を含む）、容積率の緩和、建蔽率の緩和及び住居系用途地区の商業系ないし工業系用途地区への変更を行うことは、まち壊しにもつながりかねず、市民生活に大きな影響を及ぼすものであり、拙速に決めるべきではない。</p> <p>特に、山科地域では建物の高さ規制を無制限にするものであり、住環境や景観への大幅な改変をもたらすものである。当該計画の撤回を強く要望する。</p> <p>2 都市計画の見直しを検討するに当たっては、次のとおりの手続を取るべきものと考える。</p> <p>(1) 人口減少対策として、建築規制を緩和する手法は効果がないことが、これまでの京都市の以下のなし崩し的規制緩和の繰返しでも実証されていると思われるが、その検証を行い、まずは検証結果を市民に説明すべきである。</p> <p>今回も人口減少に歯止めを掛けることを理由として更なる規制の緩和を行うこととしているが、今回の規制緩和は、人口減少に歯止めを掛ける方策としては効果がなかった施策を、またぞろ採用するということであり、政策自体に合理性も必要性も認められないものである。</p> <p>(2) 若年・子育て世代の増加を図るために最も重要なのは、保育所やアフタースクールの充実（そこで働く者の待遇改善、労働環境改善なども含む）、保育料・学費・給食費（給食の充実を含む）の無償化・減免などの子育て支援策の充実だと考える。</p> <p>今回の都市計画の見直しによる高さ規制解除がそれらとどのように関連するのか不明である。</p> <p>(3) 今回の高さ規制解除は、タワーマンションや超高層ビルの建設を誘発するものであるが、山並み眺望阻害など景観への悪影響、風害や不動産価格高騰、持続可能性の困難化（膨大な老朽化による撤去時費用、大規模修繕費用が将来必要）等、様々な問題があり、歴史的建造物の多い山科区においても不適切なものである。</p> <p>については、以下のことを願う。</p> <p>1 都市計画の見直し案を撤回すること。</p> <p>2 山科区を若者が集い、みんなが住み続けられるまちにするための総合的なまちづくり諸政策を住民参加のボトムアップ型として練り上げること。</p>		
請 願 者			
紹 介 議 員	くらた共子、西野さち子、山本 陽子		
付 託 委 員 会	まちづくり委員会		